



2024年5月14日

各位

会社名 シナネンホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 山崎 正毅
(コード番号 8132 東証プライム)
問合せ先 財務IR部長 齋藤 寛吾
(TEL 03-6478-7807)

定款一部変更（本店移転）に関するお知らせ

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、2024年6月26日開催予定の第90期定時株主総会に下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 本店所在地の変更

2027年4月に創業100周年を迎えるにあたり、創業の地「品川」において、環境共生、働きやすさ、コミュニケーションの取りやすさを追求した新本社ビルを建設したことに伴い、現行定款第3条（本店）に定める本店の所在地を「東京都港区」から「東京都品川区」に変更するものであります。なお、本変更につきましては、2024年7月29日をもって効力を生じるものとし、その旨附則で規定するものであります。当該附則については、当該本店移転日経過後、これを削除するものであります。

(2) 新本店所在地

東京都品川区東品川1丁目39番20号

(3) 本店移転日

2024年7月29日

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第3条（本店） 本会社は本店を東京都 <u>港区</u> に置く。	第3条（本店） 本会社は本店を東京都 <u>品川区</u> に置く。
（附則） 第1条（監査役 の責任免除に関する経過措置 ） (条文省略)	（附則） 第1条（監査役 の責任免除に関する経過措置 ） (現行どおり)

(新設)	第2条（本店の所在地に関する経過措置） 定款第3条（本店）の変更は2024年7月29日をもってその効力を生ずるものとする。なお、本条は本店移転の効力発生日経過後にこれを削除する。
------	--

3. 日程

定款変更のための定時株主総会	2024年6月26日（予定）
定款変更の効力発生日	2024年7月29日（予定）

以上